

電子的診療情報連携体制整備加算に係る掲示について

当院は、医療 DX 推進および電子的診療情報連携体制の整備について、厚生労働省の定める施設基準を満たし、地方厚生局に届け出ている医療機関です。質の高い医療を提供するため、以下の体制を整え、診療を行っています。

1. オンライン請求の実施

- 診療報酬明細書(レセプト)のオンライン請求を行っています。

2. 詳細な明細書の無料交付

- 医療の透明化や患者様への情報提供を推進する観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬算定項目が分かる詳細な「診療報酬明細書」を無料で交付しています。
- ※公費負担医療の受給者で自己負担のない方にも同様に発行しております。明細書の発行を希望されない場合は、会計窓口にてお申し出ください。

3. オンライン資格確認および医療 DX 関連体制

- オンライン資格確認を行う体制を有し、マイナ保険証を通じて取得した診療情報(受診履歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な情報)を診察室等で医師が閲覧・活用できる体制を整えています。
- マイナ保険証の利用促進や、マイナポータルを通じた健康管理に関するご相談に応じる体制も整備しています。

4. 医療 DX 関連サービスの導入状況

電子処方箋および電子カルテ情報共有サービスについて、今後速やかに導入・活用を予定しています。